大型医療機器の共同利用についてのご案内

大型医療機器の共同利用とは、当院保有の「ＣＴ、MRI、SPECT/CT、Ｘ線骨密度測定装置」を各医療機関の先生方にご利用いただくシステムです。

検査データを提供し、診断はご依頼元の先生に行っていただきます。当院の医師の診察はありません。また、会計やレセプト請求はご利用の各医療機関でしていただきます。

(1) 大型医療機器の共同利用システムについて

・当院と大型医療機器の共同利用の契約を締結してください。
　お問い合わせ先：地域医療連携室《電話 0184-73-2978(直通)》

・締結後の大型医療機器の共同利用に関する概要は次のとおりです。

① 当院の放射線科で予約してください。《電話 0184-73-2002(代表)》

② 患者さんには、当院の診察券(お持ちの場合のみ)・健康保険証・当院所定の用紙を持参していただきます。

③ 検査データは、原則電子記録媒体に記録保存し、患者さんへ当日お渡しします。

(2) 造影剤使用撮影について

造影剤使用による撮影は実施しておりません。
診療上の必要性から造影剤使用による撮影を希望される場合は、通常の紹介患者扱いとなりますので、外来にご紹介ください。

(3) 読影について

・当院では、MRI 及び CT による検査に関し、放射線科専門医による読影が可能です。

・ただし、読影レポートの作成は最大１週間を要しますので、読影レポートを希望する場合は、検査当日に読影レポートができないことをあらかじめご了承願います（後日結果を送付します)。

(4) 画像診断にかかる費用について

・画像診断の適用区分の診療報酬点数に基づき、１点当たり８円とさせていただきます(ただし、薬価基準収載分は当該基準価格といたします)。

・翌月に１ヶ月分をとりまとめ消費税を加算した料金を請求いたします。